

事業の適切な執行を行うことを第一番目に挙げさせていただいておりますとおり、やはりごみ事業がしっかり行われていかなければならないわけでありますので、その点については、決議については私どもは、しないという考え方を持っております。ぜひ、各委員さんもその辺の御理解いただいて、やはりこの22年3月26日の決議がまだ生きているということ、確認、私はしておりますので、ぜひ皆様方も御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（二宮由子君） 意見でよろしいですか。

○委員（尾崎信夫君） 意見です。

○委員（押本 修君） 今の尾崎委員の平成22年3月の我々の決議が生きているという件なんです、当然、市側も当然そこにとつて今後もやっていくということでもよろしいんでしょうか。

○副市長（小島昇公君） 平成22年の決議を重く受けとめております。また代替案につきましてもその決議を受けた中でしております。安定的な事業を推進するという、周辺住民の方に十分に説明をし、御賛同を得るとともに、市民全体のごみ行政が円滑に進めるということを念頭に置きながら進めたいと考えております。

以上でございます。

○委員（押本 修君） 委員長、この際、動議を提出いたします。

陳情趣旨①につきましては、近隣住民としては当然のことであり、市側も環境に配慮した計画の実行をするという答弁もありました。また陳情趣旨なんです、現在の平成22年3月に可決されました白紙を含めた抜本的な見直しや民間委託などを中心に低コストで行うこととの東大和市議会の決議が現在も生きているということが事実であります。また市側もそれにとつてやっていくということが今確認をされました。

本件につきましては、質疑を終了、討論を省略し、趣旨採択として直ちに採決することを望みます。

委員長において、よろしくお取り計らいのほどお願いいたします。

○委員長（二宮由子君） ただいま、押本委員から質疑を終了、討論を省略し、趣旨採択として直ちに採決されたいとの動議が提出されました。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（二宮由子君） 御異議ないものと認め、さよう決し、直ちに採決いたします。

24第18号陳情 3市共同資源物処理施設設計書の代替案とした容器包装プラスチックとペットボトルの2品目共同処理の見直しを求める陳情、本件を趣旨採択と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（二宮由子君） 御異議ないものと認め、よって本件を趣旨採択と決します。

お諮りいたします。

ただいま趣旨採択と決しました本陳情につきましては、決議の提出をしないこととしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（二宮由子君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

平成24年第1回建設環境委員会記録